

平成19年流山市教育委員会第2回定例会会議録

- 1 日 時 平成19年2月15日(木曜日)  
開会 午前10時00分  
閉会 正午
- 2 場 所 流山市役所4階委員会室
- 3 出席委員 委員長職務代理者 奥田 富子  
委 員 松浦 尚二  
委 員 奈良 文雄  
教 育 長 鈴木 昭夫
- 4 欠席委員 委 員 長 稲澤 秀夫
- 5 傍聴者 1名
- 6 出席職員 学校教育部長 後田 博美  
学校教育部次長兼教育総務課長 高橋 茂男  
学校教育課長 渡邊 哲也  
指導課長 北口 倫也  
生涯学習部長 鶴田 栄  
生涯学習部次長兼生涯学習課長 今関 博  
生涯学習部次長兼公民館長 鎌田 芳信  
図書館次長 若澤 啓次  
博物館長 川根 正教
- 7 事務局職員 教育総務課長補佐 佐藤 宣治  
教育総務課長補佐 近藤 広
- 8 議案等  
議案第 3号 平成19年度教育費予算案について  
議案第 4号 平成18年度教育費補正予算案について  
議案第 5号 教育委員会表彰について  
議案第 6号 教育長表彰について  
議案第 7号 流山市史編さんに係る指針の策定について  
報告第 5号 流山市史編集委員会設置要綱の制定について

## 9 議事の内容

(開会 午前10時00分)

委員長職務代理者 ただいまから、平成19年流山市教育委員会議第2回定例会を開催します。  
本日は、稲澤委員長が欠席ですので、委員長職務代理者として議事を進行します。

本日の教育委員会議を傍聴したい旨、申入れがあります。委員長職務代理者として、これを許可したいと思います。事務局から傍聴者に連絡を願います。

(傍聴人入場)

委員長職務代理者 傍聴人の方にお願ひします。会議中は、発言を控え、静粛に傍聴していただき、特に、秩序を乱し、又は会議を妨害する行為をした場合、退場をしていただくこととなりますので、よろしく御協力をお願いします。

それでは、平成19年流山市教育委員会議第1回定例会の会議録の承認ですが、あらかじめ写しを御手元にお配りしており、目を通していただいていると思いますが、何か御意見、御指摘がございますか。

(特になし との声あり)

委員長職務代理者 特になしということですので、承認ということにします。  
では、教育長報告からお願いします。

教育長 前回から20日ほどしか経っていないのですが、その間の報告等をさせていただきたいと思います。

現在、中学校にとっては、学年末を控えて3年生の進路決定期です。小学校でも一部、私立中学校を受験する6年生が決定期を迎えているわけですが、希望どおりいかない場合もあります。そういう場合にいろいろがっかりするような事件が起きやすいわけですが、引き続き、きめ細かな指導を家庭と連絡を取り合って進めていくことが大切ですので、各種会合等で話題にしているところです。特に、隣の市で痛ましい事件がありましたが、我々もそういったものについて、各種情報を収集しているところですが、それぞれ緊張感を持って対応

していきたいと思っております。過日、校長会でも話題にしたところでは。

また、今の時期は、1年間のいろいろな成果や課題が取り上げられているわけですが、来週には、いろいろな面で活躍した子どもへの市長賞等の表彰があります。今年度は例年にも増して大変な数で、議場がいっぱいになるくらいの子どもたちが表彰される見込みとなっております。そういった中で、全国一となった者もいれば、体育又は文化系において活躍した団体もあります。

そして、それよりも更にうれしいのは、小学生や中学生の体力についていろいろ言われている中で、例えば、小学生は著しく二極化が進んでおり、そういう中においてゲーム等に明け暮れている子どもを引っ張り出す取組をしているのですが、流山で誕生したヘルスパレーボールが今年度に第3回大会を迎えたということです。今回は、ヘルスパレーボール協会に小学生の部を位置付けて、私どもの方は指導課が所管してかかわったところですが、大半の小学校が大会に参加したため、大変な盛況でした。それ以外にも、小学生のタグラグビー、持久走、ミニバスケット等で参加する子どもも出てきましたし、学校の中にも希望者が集まってクラブ等が作られて、子どもたちをかなり引っ張り出しているのではないのでしょうか。そういう結果が小学生の体力テストで、これまで流山の小学生は県平均よりも高く、スポーツ能力章の受賞率も上位です。

そのほか、学力テストについても流山独自に2年間取り組んできたわけですが、今年度もおおむね良好という結果が出ています。特に、うれしく思いますのは、小学生の国語に力を入れているところですが、最も上のレベルに上がってきていることです。それぞれの学校でも、大変頑張っていて取り組んでいただいていると感じております。

次に、新年度の予算編成についてです。

平成19年流山市議会第1回定例会が来週から開催され、まだ、案の段階ですが、新年度予算は、教育分野に重点的に配分していただいたという感じを持っています。これまで教育費は、民生費がどんどん伸びているのとは対照的に、下がってきている状況でしたが、今回は若干上がっております。大きな特徴としては、地域のいろいろな方に子どもの生活ばかりでなく、学業にも心あるサポートをいただいているわけですが、個を生かして伸ばす教育に視点を置いて教科のサポート教員を全校に配置します。サポート教員は、流山独自のもので、かなりの予算をいただいているところです。当面、算数と数学の指導に当たります。もう一つ、いろいろな子どもが多くて、なかなか一人では学級をやりにくいということがあるため、特別支援のサポート教員を5名増やす予定です。これらは、個を生かして伸ばす教育につながると思います。

また、子どもの安心安全の面から、サポート看護師を中学校中心に4名配置しています。これも流山独自のものです。サポート看護師に期待するのは、性教育と薬物防止です。現在、サポート看護師が配置されている学校の養護教諭を中心に流山独自の計画を作って、それが全体に広がっていけばと考えています。新年度も引き続き配置される予定ですので、メタボリック対策を含めて、また、市としても健康都市宣言をしていますので、それらに絡めて活用できたらと思います。

流山いじめ専用ホットラインについては、既に始まっておりませんが、当分、これを定着させていきたいということで、現在、活動中です。

自動体外式除細動器（AED）については、その設置が全校にできるということで、不慮のときの緊急対応を学校もやっという取組を進めているところです。

学校建物の老朽化に伴う耐震改修や大規模改造については、新年度はかなりの予算を予定しています。学校は、市民の避難場所としての役割もあると思いますので、教育委員会だけではなく、担当部と連携を取りながら対応していかなければならないと思います。また、耐震改修だけにとどまらず、学校は明るい、使いやすい、という改修につながるように、できるだけ努力していきたいと思います。

生涯学習関係では、懸案になっている老朽化した建物がたくさんあるわけですが、一部改修や充実もありますので、後ほど担当から話をさせていただければと思います。

また、小さなことですが、学校がとても喜んでいるものとして、給食の食器の交換があります。これまではキャンプで使用するような食器で、毎年1校ずつ交換していましたが、新年度は未実施の学校について一斉に交換する予定です。机やいすも少しずつ新しいものに切り替えていましたが、これも未実施の学校について一斉に交換する予定です。

以上が新年度予算における教育費の増える部分です。改めて、市予算を見ますと、医療費については階段を駆け上るように増えていること、民生費も増加しています。民生費をどうしても使わなければならない方というのは間違いなくいると思いますが、そうではなくて、書類さえ整えばという類（たぐ）いのあるものとするならば、それは改善していかなければならないだろう、ということを経験の場からみて感じることです。

次に、諸問題関係についてです。

まず、いじめの件についてですが、これにつきましては1回調査をしたら、

それで終わりではなく、引き続き、行う必要があります。常時、子どもが動いていますので、1万数千人の子どもたちには、毎日、何かあるはずで、積極的でいろいろな行動がなくなるのが一番怖いですから、特に命の教育を全体の中で地道にやっていく必要があります。特効薬は、なかなか見当たらないと思います。今、よく言われているのは、子どもの悩みごとについての発見です。学校の先生によっても感じ方が違う部分がありますし、せっかく感じても、それが全体に共有化されないという問題がときどき話題になることがあります。そういった意味で、共有化できる集団体制をできる限りチェックしていきたいと思います。学校と教育委員会それぞれの役割分担はあるでしょうが、ごっちゃになって言われている部分がありますので、引き続き、そういう部分については、優れた指導体制を作れるように努力していきたいと思います。

次に、体験学習についてです。

積極的ないろいろな活動の中で、特に頑張っ取組んだのは、優れた体験作りです。修学旅行一つをとっても、行事が終わって「ああ終わった」ではなく、「やって良かった」という、そういう活動をどのように仕組むかにおいて、我々も担当者との会合では、それぞれ声を掛けてもらっているところですが、優れた体験活動というのは、流山が進めている真心教育の一番の根幹になりますので、引き続き、頑張っしていきたいと思っています。

また、優れた書物に触れるということも進めており、特に国語で好成績を取っているのは、そういったことも関係あると思います。音読副読本は、非常に好評で、それを十分活用している学校では、子どもたちがかなり変化してきているという実感があります。優れた書物に触れるというのは、直接体験ではありませんが、間接的な優れた体験になるのだらうと思います。これについても、今後も頑張っしていきたいと思っています。

最後に、おたかの森出張所についてです。

おたかの森出張所は、3月12日に開設されます。それに伴って、初石公民館の中に設置されていた出張所は、廃止されます。初石公民館の出張所があった場所については、初石公民館側からよく出ている閲覧場所が狭いという苦情に対応するため、閲覧場所として活用していきたいと考えています。

私からは、以上です。

ただいまの教育長からの報告に対しまして御質問等がありましたら、お願いします。

委員長職務代理者

委員

自動体外式除細動器（AED）についてです。

新年度は、全校に設置するというところで、全国でもすべて設置するところが段々と増えていますが、この機械は美術骨董品ではありませんので、学校現場の中で（例えば、中学校で部活動中に炎天下の中で急に倒れたときなど）常にすぐ使える状態にしておく必要があります。また、教職員も生徒も使えるように講習会を行うなどして、共有化していただきたいと思います。今は、駅の構内やデパートにもあるという状況ですので、子どもが率先して使えるというような指導をお願いしたいと思います。

次に、給食の食器の交換についてです。

食育というのは、和食が特にそうですが、見て楽しむ、味で楽しむ、食感で楽しむ、というようにしていかなければならないと思っています。そういう食文化を伝えていく上で、アルミの食器ではなく、食器を見て楽しむ、器を大事にする気持ちを育てるとするのは良いことであると思いますので、そういう点を含めた食育活動を続けていただきたいと、よろしく申し上げます。

教育長

食育については、流山は重視しており、単なる食べ物のカロリーだけでなく、子どもの生活やあり方を含めた食育活動を行っています。栄養士を中心に、給食担当の教員が対応していけるとと思っています。定期的に、給食調理場の会合があるのですが、そこでいろいろな資料を見て、また、先生方の話を聞いてみて、いつも強く感じており、徐々に変わってきていると思っています。

学校教育課長

自動体外式除細動器（AED）につきましては、今年度、養護教諭全員が講習を受けました。講習は、市の消防署から専門の方に来ていただいて行いました。新年度は、全校に設置される予定ですので、養護教諭、体育教師、管理職が使い、そのほかにも使える人を増やしていこうと考えています。宝の持ち腐れにならないように、活用していきたいと思います。

委員

事故は、子どもたち、教職員を含めて、何が起こるかわからないので、すべての人たちが共有できるような機械であってほしいと思います。一つが30万円相当するものですが、自由に使えるものという意識を植え付けていただきたいと思います。

委員

総論的なことになりますが、極めて厳しい予算の中で教育費については増額ということですので、具体的な施策について、無駄のない使い方をしていただ

きたいと思います。

委員

1年間の成果の話の中で、スポーツ関係に子どもたちが非常に活発にかかわっているということを、とてもうれしく思います。子どもたちは、ちょっとしたきっかけで変わっていくことがとても多いと思います。楽しいと思った瞬間、子どもたちに別の世界が開けてくるのは正に教育の真髄だと思いますので、いろいろなきっかけを子どもたちに作ってもらいたいと思います。市制40周年記念式典で、流山市は健康都市宣言をしましたが、スポーツは苦手という子どもたちをいろいろなところに引っ張り出して、みんなで楽しく、健康になるような土台を作っていくという点で、健康都市宣言に先駆けていろいろな取組を教育委員会としてもやっていければと思いますので、よろしく願います。

委員

増員されるサポート看護師についてです。

性教育と薬物教育を重点的に担当するというお話がありました。言葉に語弊がありましたら、誠に申し訳ありませんが、大人が子どもたちに低年齢化させた性のゆがみが進んでいるのではないか、という気がします。先日も医師会関係の会合で、小学生のお子さんで既にエイズにかかっている方がいるとか、中高生のお子さんでエイズにかかっている方がいる、ということが話題になっていました。そのため、本当に性の大切さ、性は快樂だけではない、ということ徹底して教えていただきたい。学校だけでなく、家庭、PTA等のつながりの中で教えていかなければならないと思います。

薬物については、薬物を配布する側が非常に巧妙な手口になってきていますし、一度、手を出すと抜けられなくなるシステムを組んでいます。また、先輩後輩という関係もありますので、学校の方でいじめについても部活動等の学校生活の中で重々注意をしていただきたいと思います。薬物も単なる覚せい剤というだけでなく、巧妙に変わってきているのでよろしく願います。

委員長職務代理者

ほかに御質問等がありましたら、願います。

(特になし との声あり)

委員長職務代理者

特にないようですので、これより議事に入ります。

議案第3号「平成19年度教育費予算案について」、議案第4号「平成18

年度教育費補正予算案について」は、市長に対する意見の申出を必要とする事項でございます。また、議案第5号「教育委員会表彰について」及び報告第6号「流山市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」は、特定の個人に関する情報が含まれております。

よって、議案第3号から議案第5号まで及び報告第6号につきましては、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により、非公開とし、本日の議事日程につきましては当該案件を同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告（5）の後に繰り下げたいと思いますが、御異議ありませんか。

（異議なし との声あり）

委員長職務代理者

御異議なしと認めます。議案第3号から議案第5号まで及び報告第6号につきましては、非公開とし、各課等報告（5）の後に審議します。それでは、議事に入ります。

議案第6号「教育長表彰について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

学校教育部長

議案第6号「教育長表彰について」提案理由を説明。

委員長職務代理者  
委員

本案について質疑等ありましたらお願いします。

学校歯科医、歯科医師会にとっても大変励みになり、今後へのステップとして非常にありがたいと思います。今後、いろいろな面でそういう表彰があれば地域や市の健康都市宣言にふさわしい事業ではないかと思っております。

委員長職務代理者

ほかに御質問等がありましたら、お願いします。

（特になし との声あり）

委員長職務代理者

質問がないようですので、議案第6号については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（異議なし との声あり）



委員長職務代 理者	<p>御異議なしと認めます。よって、議案第6号については、原案のとおり可決することに決しました。</p> <p>次に、議案第7号「流山市史編さんに係る指針の策定について」を議題としますが、この案件は報告第5号「流山市史編集委員会設置要綱の制定について」と関連がありますので、一括して説明を求めます。</p>
生涯学習部長	<p>議案第7号「流山市史編さんに係る指針の策定について」及び報告第5号「流山市史編集委員会設置要綱の制定について」提案理由及び報告理由を説明。</p>
委員長職務代 理者	<p>本案について質疑等ありましたらお願いします。</p>
委員	<p>メディアの報道等を踏まえて、内容等を精査し、今後に向けての指針を作られ、また、委員会活動の順序をきちんと整理されたということで、今後に向けての流山市史発展について、ありがたいことだと思います。過去にもこういうものがあつたらもっと良かったと思いますが、あえて今までの教訓を基にこういうものを作って、その規範に則って物事が進んでいくという民主的できちんとした形が見えてきたと思います。今後は、これに基づいてきちんとされることを望みます。</p>
委員	<p>今回、過去のいろいろな改善課題を踏まえて、こうした方針がきちんと定められたことで、今後は、より良くなることが感じられましたし、また、実際に運用していく中で、現状改善の点が出れば、すぐにフィードバックして、さらに良いシステムを作っていただきたいと思います。</p>
委員長職務代 理者	<p>ほかに御質問等がありましたら、お願いします。</p> <p>(特になし との声あり)</p>
委員長職務代 理者	<p>質問がないようですので、議案第7号については、原案のとおり可決すること及び報告第5号については、原案のとおり了承することに御異議ありませんか。</p> <p>(異議なし との声あり)</p>

委員長職務代理者	御異議なしと認めます。よって、議案第7号については、原案のとおり可決すること及び報告第5号については、原案のとおり了承することに決しました。
教育総務課長	次に、協議ア「教育財産の目的外使用について」を議題とします。協議理由の説明を求めます。
委員長職務代理者 委員	<p>本案について質疑等ありましたらお願いします。</p> <p>生涯学習部から八木南小学校に資料を移動するのは、結構だと思いますが、八木南小学校で文化財を近場で手に取れる状況下にあるということで、教育現場で生かせるものなのでしょうか、あるいは、ただ保存するだけのものなのでしょうか。もし、生かせるものでしたら、当然、破損してはいけないものですが、そういうものを活用することで生きた教育ができる気がします。その辺については、どうなのでしょう。</p>
生涯学習部長	<p>今回は、4階の5年生の多目的室をお借りするものですが、既に2階に歴史博物館というものがございまして、そこに私どもの文化財の資料を展示させていただいています。そのため、教材等を含めて、この部屋を利用して、歴史に関する現物を見てもらい、理解を深めていただいています。今回の4階の1室をお借りするのは、八木中学校に保存していた資料が八木中学校の耐震改修工事により置けなくなったため、八木南小学校に移動するものです。移動作業終了後に、展示できるものにつきましては、2階の歴史博物館に展示したいと考えています。</p>
委員長職務代理者	<p>ほかに御質問等がありましたら、お願いします。</p> <p>(特になし との声あり)</p>
委員長職務代理者	<p>質問がないようですので、協議アについては、原案のとおり了承することに御異議ありませんか。</p> <p>(異議なし との声あり)</p>

委員長職務代理者 御異議なしと認めます。よって協議アは、原案のとおり了承することに決しました。

次に、各課等報告について指導課からお願いします。

指導課長

(次の3点について説明)

- 1 第2回よのなか塾について
- 2 流山市学力状況調査結果について
- 3 第3回小学生ヘルสบレーボール大会実施報告

委員長職務代理者

次に、生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長

- 1 主催事業について

(次の5点について説明)

(1) 第226回サロンコンサート

(2) 市民ギャラリー展

(3) 古典芸術鑑賞会

(4) 四季の花々展

(5) 第61回市民芸術劇場

- 2 後援事業について

(次の5点について説明)

(1) 講演会とピアノコンサート

(2) 第12回流山市音楽協会定期演奏会

(3) 藤田 紘一郎 講演会

(4) 第26回千葉県東葛飾地区サッカー大会

(5) 流山切手展2007

委員長職務代理者

次に、公民館からお願いします。

公民館長

(次の4点について説明)

- 1 公民館学習グループ発表会
- 2 2007年問題を考える
- 3 ヤングミュージックフェスティバル
- 4 デジカメ写真の編集講座

委員長職務代理者 図書館長	次に、図書館からお願いします。  図書館ボランティア説明会・体験会の実施について説明。
委員長職務代理者 博物館長	次に、博物館からお願いします。  博物館子ども教室「勾玉づくり」の実施について説明。
委員長職務代理者 委員	以上の各課等報告に対しまして、質疑、意見等がありましたらお願いします。  指導課の流山市学力状況調査結果についてですが、設定通過率、県通過率、流山通過率となっていますが、設定通過率とは何でしょうか。
指導課長	平成15年度に千葉県が全県下の小中学校に学力状況調査をスタートさせたときに、県で問題を作成して、実施したときに、その程度の正解率が見込まれるであろうという千葉県教育委員会で設定した率です。県通過率は、実際に実施したときの県の実績であり、流山通過率は市の実績です。設定通過率というのは、平均値でなく、例えば75パーセントの設定通過率としますと、その上下5パーセントの幅に収まっていれば、おおむね良好とし、下5パーセントを下回ってしまうと良くないという判断が県で作った設定通過率です。
委員	流山は、すべてにおいて、かなり良い数値を示しています。数学や算数にも文章題がありますが、これは特に、音読に力を入れていただいていることも好成績に関係があるのではないのでしょうか。ありがたいことだと思います。
委員長職務代理者 指導課長	この件で、新年度に向けての課題はありますか。  今年度は、英語が設定通過率をやや上回りましたが、前年度と比較すると上回った問題が少なかったもので、その点が課題ではないかと思います。国語については、全体的には良いのですが、特定の漢字、例えば「試す」というのは流山通過率が45パーセントということで良くありませんでした。それは子どもたちの生活経験、読書をしたり、日常使う中にあまり経験していなかったり、学習していない漢字については、やや劣るということです。そのため、今後は

継続して読書量を増やしたり、生活で使う特定の言葉の指導をしていかななくてはならないのではないかと、現場には話しているところです。

委員 図書館のボランティアの話の中で、ボランティアグループ「栞」がNPO法人化されたとのことですが、今後、基本的にボランティアは、NPO法人から派遣を受けるということになるのですか。つまり、「栞」以外のボランティアもおられるということですか。

図書館長 いや、現状は「栞」に集約していただいております、「栞」以外のボランティアは、いません。

委員 単なる派遣だけでなく、ボランティアの育成とかの分野まで場合によっては、NPO法人にお任せすることもあり得ます、ということですか。

図書館長 そうです。

委員長職務代理者 そのほか、何かございますか。

(特になし との声あり)

委員長職務代理者 特にないようですので、各課等報告についての質疑を終了します。  
続きまして、先ほど非公開と決定しました議案第3号から議案第5号まで及び報告第6号の議事に入りますので、傍聴人の方は退席願います。

(傍聴人退席)

議案第3号「平成19年度教育費予算案について」

教育総務課長の説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第4号「平成18年度教育費補正予算案について」

学校教育部長及び生涯学習課長の説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第5号「教育委員会表彰について」

学校教育部長の説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり了承された。

報告第6号「流山市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」  
学校教育課長の説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり了承された。

委員長職務代  
理者

以上をもちまして、本日の教育委員会議に付議された案件の審査は終了いた  
しました。傍聴人の方がいらっしゃいましたら、入場させてください。

(傍聴人不在)

委員長職務代  
理者

その他協議する事項がありましたらお願いします。

教育総務課長

次回の教育委員会議は、3月22日(木曜日)午前10時から開催したいと  
思いますが、いかがでしょうか。場所については、後ほど御連絡します。

(次回の日程等協議)

委員長職務代  
理者

次回の教育委員会議については、3月22日(木曜日)午前10時から開催  
することとします。

以上で、平成19年流山市教育委員会議第2回定例会を終了します。

(閉会 正午)